４－８　住民の合意形成のための資料

（１）設備の要件

マンション管理組合が住民の合意形成のために作成する充電設備の導入に係る説明資料（充電設備の設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図及び住民の費用負担のシミュレーション等）で、当資料を使用することにより、マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入についての議論が行われるものであること。

（２）必要書類

必要書類	記載要件及び書類例等
申請書 （第１号様式）	記入例（７８ページ）を参考にし、必要事項を記入すること。 ※市長が住民登録及び税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票及び納税証明書の写しの提出が必要。
補助対象設備の概要 （第１号様式別紙１）	記入例（９０ページ）を参考にし、必要事項を記入すること。
申請者の本人確認書類の写し	**【代表者の本人確認書類の写し】** ・顔写真付きの官公庁が発行するもの（１点） 例. 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード等 ・その他顔写真無しのもの（２点以上） 例. 健康保険証(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね３か月以内に発行されたもの）等 ※有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。
法人に係る登記事項証明書　※法人のみ	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（概ね６か月以内のもの）
マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し【法人格をもたないマンション管理組合の場合】	**総会の議事録等**の写し ※申請者が代表者として選定されたことがわかる資料であること。
契約書又は注文書・注文請書の写し	契約（注文）書に充電設備設置に関する資料作成経費の明細が記載されているもの。 ・記載ない場合は、**経費内訳書**を追加提出ください。なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。

	・契約（注文内容）を途中で変更されている場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。
契約(注文)連名者委任状 ※契約（注文）者が複数のとき	複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。
領収書等の写し	領収書等に①契約（注文）金額と一致、②契約（注文）書に記載された施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。 **【複数回支払いしている場合】** その全ての支払いが確認できる領収書等を提出してください。 **【クレジットやローン等での支払い場合】** 次のいずれかをご提出ください。 ・契約会社発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書） ・全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類 ※契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。 **【領収書の発行がない場合】** **領収証明書**の様式を用意していますので、契約業者に作成を依頼し提出してください。
作成した充電設備の設置場所見取図、平面図、配線ルート図、電気系統図、住民の費用負担のシミュレーション等の資料の写し	それぞれの記載事項について以下に例示 ①設置場所見取図 ・設置場所名称、作成者名、縮尺、作成日 ・施設全体の敷地形状 ・充電スペース場所 ・追加設置、入替設置の場合、既存の充電スペース場所 ・公道から充電設備設置場所への入口 【以下、住民以外も利用可能な場合の項目】 ・充電設備設置場所に面する公道名 ・案内板を設置する位置、向き、設置方法、仕様（大きさ） ②平面図 ・設置場所名称、作成者名、縮尺、作成日 ・充電スペース場所 ・幅、奥行きの寸法 ・追加設置、入替設置の場合、既存の充電スペース場所 ・充電スペースと充電設備の位置関係の寸法 ・追加設置、入替設置の場合、既存充電設備の位置

	・充電設備を設置する基礎の寸法（たて、よこ、高さ） ③配線ルート図 ・設置場所名称、作成者名、縮尺、作成日 ・充電スペース場所 ・充電設備設置場所 ・電源元から充電設備本体までのルート ・電源線の種類(例：CV5.5-3c・10m)を区画や各々の直線ごとに長さの記載 ・配線方法（架空・露出・埋設） ・立上げ、立下げがある場合は、その長さの記載 ・電源元であるキュービクルや分電盤等の設置位置、位置関係が確認できる寸法 ④電気系統図 ・充電設備の種類（急速・普通等)、メーカー名、型式 ・配電方法の種類（例：1Φ3W100/200Ｖ） ・受電元のキュービクルや分電盤、手元開閉器を図示 ・ブレーカーの仕様（例：ELB2P2E)、容量（例：20AF/20AT） ・ブレーカーから充電設備までの配線 ・配線の種類（例：CV5.5-3c） ・接地配線、接地種別（例：Ec、Ed 等）アース線（例：IV5.5sq） ・幹線の種類（例：CV38-3c)、ブレーカーの仕様および容量 ・課金機など別体装置等がある場合の、通信線 ・電灯の設置がある場合の、配線の種類（例：CV5.5-3c） ・電灯のタイマースイッチ等を設置する場合の、設置箇所 ⑤住民の費用負担のシミュレーション ・充電設備の導入に係る導入費（設備費・工事費）の内訳 ・充電設備の維持管理費の内訳 ・充電設備の導入費・維持管理費についての住民の費用負担 （充電設備を利用する世帯と利用しない世帯の費用負担について） ・充電設備を利用する際の料金設定 ⑥その他 ・充電設備の利用方法（利用可能な時間帯、一般への開放の有無等） ・充電設備を利用する際の料金設定 ・マンション管理組合の総会での説明資料・シナリオ

マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入についての議論が行われたことが確認できる議事録等の写し	充電設備設置の住民の合意形成の可否については、要件として問わない。
マンション等であることを証する書類（いずれか１点）	**・建築確認通知書の写し** **・建築基準法第６条の規定による確認済証の写し** **・賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し** **・記載内容から対象建物の種類が共同住宅又は長屋であることが確認できる登記事項証明書（建物に係るもので概ね６か月以内に取得したもの）の写し**
請求書 （第４号様式）	原本提出（押印必須） 請求者及び口座名義は申請者と同一であること。